

平成 20 年 7 月 18 日

各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
会社名 株式会社トライステージ
代表者名 代表取締役 CEO 妹尾 勲
(コード番号：2178 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役 COO 丸田昭雄
電話番号 03-5402-4111

公募新株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 20 年 7 月 4 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 20 年 7 月 18 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

公募による新株式発行（一般募集）の件

1. 払込金額 1 株につき 金 2,975 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
2. 仮条件 1 株につき 3,500 円から 4,000 円

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

募集及び売出しの概要

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	当社普通株式	300,000株
売出株式数	当社普通株式	①引受人の買取引受による売出し 180,000株
		②オーバーアロットメントによる売出し 上限 24,000株

(2) 需要の申告期間 平成20年7月23日(水曜日)から
平成20年7月29日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 平成20年7月30日(水曜日)

(4) 申込期間 平成20年7月31日(木曜日)から
平成20年8月4日(月曜日)まで

(5) 払込期日 平成20年8月6日(水曜日)

(6) 受渡期日 平成20年8月7日(木曜日)

(7) 仮条件の決定理由

当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

(8) オーバーアロットメントによる売出しについて

公募による新株式発行(一般募集)及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、24,000株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である妹尾勲(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は当社普通株式300,000株の新規発行の決議とは別に平成20年7月4日(金)開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式24,000株の新株式発行(本第三者割当増資)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(上限株式数)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシュエアプション)を、平成20年9月3日(水)を行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、上場(売買開始)日(平成20年8月7日(木))から平成20年9月3日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを行使し、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

2. 第三者割当による新株式発行の件

払込金額 1株につき 金2,975円

以上

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。